

# 令和 2 年度 施政方針

Administration policy of Kawanishi city

～ かわにし新時代始動 ～



## 令和2年度 施政方針 〈目次〉

市長として二年目の決意・・・・・・・・・・・・・・・・	1
令和、Society5.0時代のスタート・・・・・・・・	3
何気ない日常に幸せを感じるまちづくりをめざして・・・	4
新年度の行財政運営にあたって・・・・・・・・	5
施策の基本方向及び主要施策・・・・・・・・	6
暮らし（住む・にぎわう）・・・・・・・・	6
安全安心（安らぐ・備える・守る）・・・・・・・・	11
生きがい（育つ・学ぶ）・・・・・・・・	14
つながり（尊ぶ・関わる）・・・・・・・・	17
行政経営改革大綱（挑む）・・・・・・・・	17

令和2年度の予算案及び関連議案のご審議をいただくにあたり、市政運営に対する私の所信と予算の大綱を申し述べます。

### （市長として二年目の決意）

「時代が大きく変わる中で、今までと同じやり方を続けていては、川西市に夢のある未来を描くことができない」

「川西には新しいデザインが必要だ」

そのような決意の中で、市長として市政を担わせていただいてから、1年余りがたちました。

これまでの市政運営を振り返って改めて感じることは、本市の財産は、豊かな自然と利便性の高さといった住宅都市としての魅力に加え、「市民力の高さ」であるということです。

この1年間、市内各地で地域活動や市民活動等に主体的に取り組んでいる市民のみなさんの姿をあらゆる場面において目にしてきました。

地域でのイベントや、地域福祉、環境美化、防犯・自主防災などの分野で、自治会やコミュニティ組織を中心に、活発な活動が続けられています。

さらに、従来の取り組みに加え、近年では地域の特性や課題に応じて、こどもや高齢者など多世代の居場所づくりや、マルシェといった地域交流も活発になってきました。地域の自然を生かした取り組みなども進ん

であります。

地域活動以外にも、キセラ川西せせらぎ公園や藤ノ木さんかく広場などを活用し、市民が主体的に企画するイベントも多様な展開を見せています。市民が主体的に街づくりに関わっていることこそ、本市の大きな強みだと考えております。

また、令和元年度に開催した「かわにし市民会議」や「タウンミーティング」では、多くの市民が自らの経験や知識をもとに総合戦略作りに関わりました。その中では、行政の発想だけでは生まれない意見や提案もありました。

今後、ますます多様化する社会課題は、行政の発想だけでは解決することはできません。また、行政のみが担い手になるのではなく、市民の力を貸していただくことが、今まで以上に必要になってくると思います。

地域活動における担い手の高齢化などの課題もありますが、多くの市民がきっかけさえあれば、市政や街づくりを「自分事」としてとらえ、自ら主体的に行動することができるのです。

市長に就任した時、「私は変えるためにこの場所にたっている」と申し上げました。今では、市民には、この川西を変える力があると確信しています。

新年度も、「市民とともに歩む」という基本姿勢を崩すことなく、市民への情報公開をしっかり行うことで、説明責任を果たしていきます。また、戦

略的な広報の取り組みを進め、市民との情報共有を進めてまいります。

さらに、現場での対話を大事にし、市議会の皆様とも十分な議論を重ねながら、市民が将来にわたって、生き生きと暮らせる社会をつくってまいります。

### （令和、Society5.0時代のスタート）

去年は「令和」の時代の幕が開け、新時代への期待と高揚で日本列島が祝福ムードに包まれました。また、本年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。子どもたちにも大きな夢や希望を与えてくれることを期待しています。

日本経済が長期にわたる回復を持続させている中、国では、人生100年時代に向けた社会を構築するため、幼児教育無償化などの「人づくり革命」、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現をめざす「働き方改革」を進めるとともに、今後の経済成長の更なる底上げに向けて、デジタル化を原動力とした Society5.0 の実現を加速しようとしています。

Society5.0 の実現に向けて、高速大容量での通信を可能とする第5世代移動通信規格「5G」がスタートし、自動運転や遠隔医療などでの活用も可能な社会が到来しようとしています。

また、SDGs (Sustainable Development Goals) をめざす企業や団体の活動が世界的に広がっており、自治体においてもSDGsを意識したま

ちづくりを進めていく動きが出てきています。

このような社会の変化は、今後の市政にも大きな影響をもたらすことは  
確実です。私は、これを市が変わるための絶好の機会であると捉え、民  
間の技術・知識を積極的に取り入れ、スピード感をもって判断し、果敢に  
新たなチャレンジをしていきたいと考えております。

### **（何気ない日常に幸せを感じるまちづくりをめざして）**

本市は、約 50 年前から住宅都市として発展してきた歴史があります。  
その歴史の必然として、現在、人口減少や高齢化の影響が重くのしかか  
る状況になっています。この状況に立ち向かい、新しい答えを見つけて  
いくことは、今の世代を生きる私たちに課せられた使命です。

国全体で人口が減少していく状況を踏まえ、本市では、単に人口増加  
を目的とする住民の獲得競争に注力するのではなく、市民の幸せをまず  
大切にし、住み続けてもらえるまちの実現をめざしてまいります。

その実現に向けて、新年度は第二次総合戦略がスタートします。子育て  
世帯にとって魅力的なまちをめざすための「子どもたちの成長を支えあ  
えるまちづくり」、住み慣れたまちで仕事や地域活動などができる環境を  
整えるための「誰もが力を活かせるまちづくり」、すべての市民が安心して  
暮らせるための「安全で安心して暮らせるまちづくり」、市民が住み続け  
たい、帰ってきたいと思えるまちをめざすための「愛着の持てるまちづくり」

の4つの重点戦略を実施し、これらが相互に関係することでより高い政策効果につながり、何気ない日常に幸せを感じるまちづくりを進めてまいります。同時に、本市が有する市民の力や歴史、文化などの地域資源など、川西の良さを大切にし、磨き上げてまいります。

その取り組みを進めていくにあたりましては、より効果的なものとなりますように、民間との連携や、市民会議の参加者を含めた「(仮称)かわにし協働プレーヤー」など、市民との協働を進めることで、新しい川西モデルの構築を加速化してまいります。

#### (新年度の行財政運営にあたって)

新年度は、かわにし新時代を本格的にスタートさせる年になります。かわにし新時代は、単に社会の変化に後追いで対応するのではなく、市民の皆さんや職員の力を結集し、私たち自身の手で創り上げるものと考えております。

その基盤として、財政健全化の集中期間の2年目である新年度には、財政健全化条例の理念に基づき、将来の市民へ過度な負担を残さないよう、計画的で秩序ある財政運営を行ってまいります。

令和2年度当初予算においても、約12億円の財源不足が見込まれることから、令和元年度に行った95事業の見直し結果は着実に実行に移すとともに、補助金や、使用料・手数料のあり方についてもゼロベースで

見直し、令和3年度から新しい補助金制度をスタートさせてまいります。

また、新年度も、全事業見直しを継続して実施し、財政健全化の早期達成をめざすとともに、職員が主体的に継続して事業の見直しを行う組織風土を定着させてまいります。

とりわけ、今年度はこれまでの行政の役割分担にとらわれず、新たな仕組み、新たな連携を通じて、社会の変化に受け身ではなく、能動的に「変える」ための具体的なアクションを起こして取り組んでまいります。AIやICTなどの活用による先進技術を積極的に取り入れるため、知識と技術を持った意欲ある民間事業者との連携をより一層進め、各分野における施策の実施や、組織の人材育成にも積極的に活かしてまいります。

### **(施策の基本方向及び主要施策)**

それでは次に、後期基本計画の施策体系における市民生活の視点に沿って、令和2年度の主要施策をご説明いたします。

まず、『暮らし』の視点についてご説明いたします。

ここでは、住宅都市として良好な住環境を維持するため、交通条件の改善や公共施設等の整備などを実施するとともに、産業の振興や中心市街地の活性化など、利便性と魅力を持ったまちづくりをめざした施策を

実施してまいります。

坂道の多いニュータウンでは、地域内交通への取り組みが喫緊の課題です。令和 2 年 7 月から大和地区で実施予定のオンデマンドモビリティサービスの実証実験を契機に、地域公共交通体系を支える新しい仕組みづくりを進めてまいります。

一人暮らし高齢者の増加に伴い、今後ますます空き家が増えると予想されます。空き家が放置され、住環境が悪くなることを未然に防ぐため、相談体制の充実や市民への意識啓発を図ります。また、専門家と連携し、空き家の流通・活用を促進する空き家マッチング制度を導入してまいります。

人口減少社会においては、公共施設の総量を適正に管理する必要があります。川西市公営住宅基本計画に基づき、老朽化が著しく、耐震性の低い木造平屋建等市営住宅の解体工事を実施する一方で、平成 30 年度から始まった花屋敷団地等建替事業について、新棟の建築工事を実施いたします。

より効率的な管理運営を行うため、市営住宅等に指定管理者制度を導入します。令和 3 年度の開始をめざし、関連条例の改正ならびに指定管理事業者の選定を行います。

橋りょうの安全性及び機能性を確保するため、大規模な橋りょうについ

て補修工事、耐震補強工事を実施いたします。また、市内の特定道路土工構造物を把握するための調査を実施いたします。

道路改良事業については、既存の計画に基づく取り組みを進める一方、新規事業については、歩行者空間の確保など、より安全対策が必要な個所から優先して取り組んでまいります。

平成 26 年度から着手している都市計画道路豊川橋山手線については、美園町と絹延町地内の道路・踏切拡幅のため、物件調査や用地取得などを行い、令和 3 年度完成をめざし、引き続き工事を進めるとともに、見野地内における都市計画道路見野線を拡幅するため、用地測量や物件調査、用地取得などを実施いたします。

明峰小学校へ通学する児童も利用する、萩原 2 丁目地内の市道 330 号については、歩行者の安全確保のため、階段の改修工事を実施いたします。

また、日高町地内の市道 1313 号をはじめ、市内道路の物件調査や用地取得、設計、整備工事などを実施いたします。

歩行者の安全対策のため、平成 30 年度に実施した調査結果に基づき、緊急性の高い歩道における街路樹の根上りの対策工事を実施いたします。

南部地域整備実施計画については、事業の進捗を踏まえて計画を見直し、優先順位をつけて事業の実施を進めてまいります。令和 2 年度

は、市道 81 号外の道路拡幅整備工事、上下水道の整備及び公園施設の整備を実施いたします。

キセラ川西地区で平成 22 年度から実施している土地区画整理事業において、令和 2 年度に事業の最後の節目となる換地処分を実施するとともに、これまでの事業の経過をまとめた事業誌を発行いたします。

公園管理については、子どもが利用しやすい環境づくりを地域と協議をしながら進めていくとともに、「キセラ川西せせらぎ公園」を舞台に、引き続き市民参加型の公園運営に取り組んでまいります。

水道施設については、「新水道ビジョン」に基づき、基幹施設・管路の耐震化対策として、けやき坂配水区配水池の更新事業、清和台や山原地内における送配水管耐震化工事を行ってまいります。なお、県からの受水単価の引き下げなどにより、経費の削減が図られることで、「新水道ビジョン」の財政収支試算の見直しを進めてまいります。

下水道施設については、「新下水道ビジョン」に基づき、加茂雨水ポンプ場の機械設備更新工事、東畦野地内における雨水幹線管渠築造工事を進めてまいります。

産業分野に関しては、令和元年度に策定した川西市産業ビジョンに基づき、地域経済の活性化に取り組みます。中小企業支援策として、市内事業者の新商品やサービスの展開に向けた支援として「見本市出展補助」、「工業所有権取得補助」の対象を拡充いたします。

市内での新たな仕事づくりや多様な働き方に対応するため、自宅以外で仕事ができ、新たなつながりや仕事を創出するコワーキングスペースの運営支援を行ってまいります。また、まちの魅力を創出するため、新規出店に対して、店舗改装費等の補助を行ってまいります。

令和元年度に策定した川西市中心市街地活性化基本計画に基づき、川西能勢口駅周辺とキセラ川西地区をつなぐ取り組みを重点化します。具体的には、中心市街地の回遊性の向上を図るため、民間事業者を運営主体としたシェアサイクルを試験的に導入すると同時に、空き店舗等への小売・飲食・サービス業等の新規出店に対し、賃料及び店舗改装費等の補助を行ってまいります。

「黒川のまちづくり方針」を策定し、建築制限の規制緩和を図る条例を制定してまいります。

地域におけるスポーツ環境を整備するため、旧県立川西高校跡地の用地取得ならびに有効活用策を検討します。また、山原地内において、地域交流の活性化に寄与する(仮称)東谷多目的広場の整備工事を実施いたします。

総合体育館第一体育室および第二体育室について、コスト削減を図るため、照明LED化工事を実施いたします。

令和3年1月より、みつなかホールにおける特定天井の耐震(落下防止対策)工事を実施いたします。

次に、『安全安心』の視点についてご説明いたします。

ここでは、少子高齢社会の中、誰もが安心して暮らせる環境を整えていくとともに、本格的な高齢社会に対応した医療体制や健康づくりの仕組みの充実をめざした施策や、豊かな自然やまちの環境を守るための施策を実施いたします。

平成 31 年 4 月より指定管理者による運営を始めた市立川西病院については、適切な医療を提供するため、市としてのモニタリングに加え、「経営評価委員会」や「市民モニター会議」により、病院経営の評価を引き続き行ってまいります。また、新病院建設に向けては、詳細設計を行うとともに、土壌改良工事を実施いたします。

また、北部診療所開設に向けた準備を進めるとともに、現市立川西病院跡地の有効な活用方法について、地域住民との対話を深めながら検討してまいります。

胃がんの発症リスクを軽減するため、中学 2 年生へのピロリ菌検査及び除菌を実施いたします。

健幸マイレージ事業については、歩くことを基本とした運動のきっかけづくりと習慣化に引き続き取り組むとともに、事業効果と成果の分析を進めてまいります。

国の制度に基づき、乳児を対象に急性胃腸炎を引き起こすロタウイルス感染症の定期接種を令和 2 年 10 月から実施いたします。

高齢化率が 30%を超えている本市において、多くの課題が顕在化しています。8050、ダブルケア、ごみ屋敷問題など、複雑化、多様化する相談に対応するため、総合相談窓口を社会福祉協議会に設置し、庁内の地域連携支援チームと連携しながら包括的支援体制の構築に努めてまいります。

令和 3 年度から始まる川西市高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画を策定するとともに、良質な介護サービスにより介護度改善に取り組む介護事業者等へのインセンティブ制度を検討いたします。

令和 3 年度から始まる第 6 期障がい福祉計画・第 2 期障がい児福祉計画を策定し、障がい者(児)への支援を重点的に進めてまいります。

障害福祉サービス計画相談支援について、民間の相談支援事業所を新たに 2 箇所開設して実施してまいります。一方、これまで計画相談支援を主に担っていた社会福祉協議会については、基幹相談支援センターと位置づけ、総合的かつ専門的な相談に対応するとともに、地域移行・定着支援を重点的に進めることといたします。

児童発達支援センター(川西さくら園)に医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケア児とその家族への総合的な支援を実施いたします。

障がい者の地域生活を支援するため、新規開設するグループホームへ支援を行い市内の施設整備を促進いたします。また、現在市内にない重症心身障害児向け通所支援事業所を整備するため、最初に開設する事業者への支援を行ってまいります。

聴覚障がい者の意思疎通や情報の取得を保障するため、(仮称)手話言語条例を制定いたします。

障がい者の就労を推進するため、(仮称)川西市障がい者雇用・就労推進本部を設置し、障がい者の就労機会の拡大に取り組むとともに、旧川西市久代デイサービスセンターに、民間事業者による障がい者就労支援施設を開設いたします。

生活困窮者自立支援については、本市においても取り組みの必要性が高まっております。SNSを活用した生活困窮相談について、本年2月の試行実施を踏まえ、本格実施に向けて検討いたします。また、生活困窮者と家計の問題を一緒に考え、自主的な見直しを支援する家計改善事業を実施いたします。

子どもたちが将来に渡って生活困窮の状態にならないよう、基本的な生活習慣の確立を図るとともに、学習への支援も行う居場所づくりを1箇所モデル実施いたします。

普通救命講習修了者を「市民救命士」とし、救命に対する意識向上を図り、市民が緊急時に救命処置を行うことができる環境を整えてまいります。

す。

設置から 50 年以上経過した道路下等にある防火水槽の補強、更新を実施いたします。

市民が安全に避難できるよう、危険個所をわかりやすく示した防災マップの更新を、令和 2 年の出水期を目途に、紙面版及び WEB 版ともに実施いたします。

特殊詐欺による被害防止を図るため、高齢者を対象に、自動通話録音機の貸出を実施するとともに、犯罪被害者等支援条例を施行し、犯罪被害者等支援金の支給や、相談員の派遣など、早期支援体制を整えてまいります。

ごみの排出方法や、収集体制の見直しに向けた検討をしてまいります。

次に、『生きがい』の視点についてご説明いたします。

ここでは、安心して子どもを生子、子育てができる環境を整え、社会全体で子育てを支えていくとともに、地域と人の輪がつくる学びの場を広げるための施策を実施してまいります。

子育てを身近な場所で相談できる体制が必要です。全中学校区へ地域子育て支援拠点を設置するため、常設拠点が未整備の清和台・明峰

中学校区に、令和3年4月から開設できるように運営主体を公募し、必要な開設支援をしてまいります。

多様な働き方に対応するため、市立留守家庭児童育成クラブの開所時間を拡大します。また、クラブにおける保育の質向上を図るためのクラブ運営マネージャーを配置いたします。

待機児童解消をめざし、「子ども・子育て計画」に基づき、民間保育事業者による保育定員の拡大に引き続き取り組んでまいります。また、支援が必要な子どもの保育体制を強化するため、民間保育施設による保育士加配等への補助を拡充いたします。

令和4年4月開園に向けて、川西北幼稚園と川西北保育所を一体化した「(仮称)川西北こども園」の建設に着手いたします。

児童生徒の英語力向上を図るため、外国語の授業に配置している外国人の指導助手(ALT)を増員し、全小・中学校に1名ずつ配置いたします。

地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくため、先行実施している学校運営協議会に対する運営支援を実施するとともに、学校運営協議会を設置している3小中学校において、地域の特色を活かした学校支援や地域活動の活性化を図るため、地域学校協働本部を設置いたします。

国の令和元年度補正予算による財政措置を活用し、全小中学校及び

特別支援学校に通信ネットワークを整備し、新学習指導要領でプログラミング教育が本格化する小学校 5,6 年生及び中学 1 年生の児童生徒 1 人 1 台分のタブレット PC を配備いたします。

部活動運営の質的な向上を図るため、専門的な知識・技能を有する部活動指導員を拡充いたします。また、専門コーチから遠隔指導を受けることができる ICT 部活動支援を拡充いたします。

いじめや不登校、虐待の未然防止、早期解決を図るため、スクールソーシャルワーカーを拡充し、各中学校区へ配置いたします。また、適応教室の指導員を拡充し、一人一人の子どもに応じた指導の充実を図ってまいります。

川西南中学校第2グラウンドの一部を活用した、センター方式による中学校給食を令和 4 年 2 学期から実施するため、PFI による施設整備を進めてまいります。

兵庫県が令和 6 年度の開校をめざす、知的障がい児対象の県立特別支援学校整備のため、市が所有する丸山台 3 丁目の未利用地を無償で提供いたします。

アステ市民プラザの空きルームを活用した学習スペースの確保による、子どもや若者の自主学習への支援を試行的に実施いたします。

次に、『つながり』の視点についてご説明いたします。

ここでは、人種、性別、世代や文化を超えた、多文化共生社会をめざすとともに、市民一人ひとりがまちづくりへの関心をもち、積極的に関わっていくことができるよう、参画と協働によるまちづくりをめざした施策を実施いたします。

市民の利便性向上と事務効率化を図るため、SNS を活用した AI 窓口システムを試験的に導入し、様々な問い合わせに 24 時間回答できる体制を構築いたします。

地域活動や市民活動における担い手が不足している一方で、活動に興味がありながら、実際には参加に至っていないケースがあります。(仮称)地域人材マッチング制度を試験的に導入し、活動したい人材と地域等をつなぐことで、地域活動等の活性化を図ってまいります。

被爆 75 周年を迎え、折り鶴平和大使を長崎の平和祈念式典に派遣し、命の尊さや平和の大切さ、原爆の恐ろしさを発信してまいります。

最後に、『行政経営改革大綱』の視点についてご説明いたします。

職員の人権を守り、ハラスメントを許さない職場風土を醸成するため、弁護士によるパワーハラスメント外部相談窓口を設置し、広く相談を受け付け、適切に対応することができる体制を構築いたします。

職員の採用から育成、活用、評価等に係る人事戦略を定め、自治体

経営力の向上を図ってまいります。

築後約 30 年が経過する本庁舎を適切に保全するため、外壁改修工事、1 階市民ホールの天井落下防止対策工事など、大規模改修工事を実施いたします。

長期的な視点を見据えて、学校施設の大規模改修の設計を実施いたします。

選挙事務の改善を図るため、選挙管理委員会とともに、民間ノウハウの活用や、先進事例をもつ自治体の研究を行ってまいります。

市が抱える課題の解決に向けて、民間事業者の持つアイデアや技術を活かすため、官民連携による政策立案を推進いたします。

民間の政策研究機関に職員を派遣し、実践的な政策立案の研究を行ってまいります。

本市出身の著名人に、まちの魅力を発信してもらう仕組みを検討するなど、本市のまちづくりに共感していただける人を増やし、情報の共有・発信を協働で行う仕組みづくりを進めてまいります。

猪名川町との連携については、災害時における安全な避難先を確保するため、日生ニュータウン内の避難所について協議を進めてまいります。

以上のような施策の基本方針に基づき、令和2年度当初予算案を、

一般会計	559 億 円
特別会計	340 億 8,555 万円
企業会計	196 億 1,720 万円
総 額	1,096 億 275 万円

で編成いたしました。

これをもちまして、令和2年度の市政運営の基本方針についての説明  
といたします。

